

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 3 回武蔵村山市行財政運営懇談会
開 催 日 時	平成 2 8 年 1 月 8 日 (金) 午後 6 時から午後 8 時 5 分まで
開 催 場 所	3 0 1 会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：細川会長、乃一副会長、内野委員、村野委員、原田委員 欠席者：狩野委員、藤本委員 事務局：企画財務部長、企画政策課長、企画政策課主査（行政管理 G）、同課主任
報 告 事 項	○ 第 2 回行財政運営懇談会の会議結果について
議 題	1 所掌事項の調査検討について 2 その他
結 論	議題 1 所掌事項の調査検討について 武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱第 2 条の規定に基づき、第六次行政改革大綱の素案について審議し、各委員から意見をいただいた（推進項目「項番 0 2 8」から「項番 0 4 8」まで。）。 議題 2 その他 次回会議の開催日程について確認した。
審 議 経 過 (主 な 意 見 等) ○：委員 ●：事務局	議題 1 所掌事項の調査検討について 【事務局説明】 ● 第六次行政改革大綱の推進項目について、素案に基づき説明を行った。 【質疑・応答】 ○ 項番 0 3 0 の修正案について意見等はあるか。 ○ 異議なし。 ○ 事務局の修正案のとおりとする。 ○ 「項番 0 3 1：基幹的地域包括支援センターの運営方法の検討」及び「項番 0 3 2：子ども家庭支援センターの運営方法の検討」については、現状の課題をしっかりと検証してほしい。 ● なお、双方の施設は、運営当初から指定管理者制度を導入しており、直営により運営したことがない。 ○ 検討の結果によっては、現行どおりとなることもあるのか。 ● その可能性もある。 ○ 検討に当たっては、運営方法ごとにメリットやデメリットを整理することが必要である。 ○ 「項番 0 3 3：児童館への指定管理者制度の導入」及び「項番 0 3 4：学童クラブへの指定管理者制度の導入」について、これらの施設は指定管理者制度を導入する方向であるのに、なぜ図書館や歴史民俗資料館は達成基準が「検討」なのか。 ● 図書館については、再任用職員の受け皿となっている現状があるなどの課題がある。また、歴史民俗資料館については、文化財の保護等に関する行政指導などの取扱いについて検討が必要であるため、実施目標を「検討」とした。 ○ なぜ、「項番 0 2 6：図書館への指定管理者制度の導入」及び「項番 0 2 7：歴史民俗資料館への指定管理者制度の導入」は、所管課が企画政策課なのか。 ● 公共施設の運営に関して検討を要するためである。 ○ 企画政策課だけではなく、所管課欄に図書館なども記載してはどうか。企画政策課だけだと疑問に思う市民もいるだろう。 ● 修正したい。 ○ 大南地区会館には児童館と図書館が入っているが、児童館と図書館の指定管理者が異なった場合、施設の管理はどのようになるのか。

- 全体的な施設管理は市が行い、個別の施設の運営を指定管理者が行うこととなる。
- 指定管理者がばらばらとなることに問題はないのか。
- 現在も市民総合センターの内部では複数の指定管理者が施設を運営しているが、特に問題は生じていない。
- 「項番035：職員提案制度の見直し」について、提案が採用された場合などに褒賞はあるのか。
- いくつかの区分があり、特級と評価された場合には2万円相当の図書カードが贈呈されるが、これまで特級となった提案はない。
- 職員提案の審査結果は人事考課の評価材料となるのか。
- ならない。
- 審査結果は市長に報告しているのか。
- 結果を事務的に報告している。
- 職員のモチベーションを上げるためにも、市長が直に表彰したほうがいいのではないか。これまで、どのような提案が採用となったのか。
- 近年では、職員採用説明会の開催や図書館の除籍資料の販売などである。
- 職員が自身の業務に関して様々な提案を行い、業務の改善を進めたほうがいい。
- 現在の制度では、自身の所属課の業務に関しては提案を行えない。
- 提案が少ない背景には、所属課の業務に対して提案を行えないことがあるのではないか。所属課の業務についても提案できたほうがいい。
- 「項番036：余裕教室活用指針の策定」について、他市では、余裕教室を芸術家のアトリエとして活用しているところもある。本市においても、「項番038：創業支援策の整備」とつなげて、起業を目指す方に余裕教室を貸し出してもいい。そのような方針はないのか。
- 現状、そのような方針はないが、今後は余裕教室の状況を適切に把握し、その活用方法を考えていきたい。
- 余裕教室はあまりないのではないか。少人数教室やパソコン教室などとして利用されていると思う。余裕教室の活用については、今後の人口の推移を踏まえて考えていく必要がある。
- 教室を贅沢に使っている例もあるかもしれないので、調べたほうがいい。
- 余裕教室をデイサービスに利用して児童と高齢者の交流を図っている事例もある。余裕教室の問題については、教育委員会だけで考えないで、市全体の観点から考えたほうがいい。
- 「項番038：創業支援策の整備」について、市は創業を目指す方を募集して支援するのか。
- 本市では、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画に関して国から認定を受けている。今後、創業を目指す方が補助金を受ける場合には、市から認定を受ける必要がある。
- 「項番037：公衆無線LANアクセスポイントの整備」について、どの範囲まで整備することを考えているのか。学校は避難所となることもあるので、整備を進めたほうがいい。
- 既に小・中学校の体育館は整備されている。
- それは知らなかった。もっと市民に対して周知したほうがいい。
- 通信速度のことも考えたほうがいい。Wi-fi が整備されたスーパーもあるが、通信速度が非常に遅いこともある。単に整備すればいいわけではない。
- 「項番041：市立図書館と学校図書館の連携拡大」について、学校から市立図書館の予約システムを利用できれば便利だと思う。本市の図書館については、リクエスト等にもすぐに対応していただき、便利さを感じている。
- 学校図書館の中にも借りたい本があるので、相互利用が可能となればいい。
- 学校図書館の本を、あくまで市立図書館からの貸与という形とし、市立図書館が全ての本の管理を行うことも考えられる。
- そのような意見があったことは所管課に伝えておきたい。

- 「項番039：ひとり親家庭のしおりの作成」について、市が作成する冊子においては、事業者に対して広告の掲載を依頼していると思うが、あちこちから依頼がくると事業者も困ってしまう。単に依頼するだけではなく、広告の効果などをしっかりと説明し、事業者が納得しやすいようにしてほしい。
- 「項番040：公共施設の相互利用の推進」について、本項目の実施は施設の有効活用や効率的運用につながるだろう。ぜひ進めてもらいたい。
- 「項番042：公募委員無作為抽出制度の導入」について、第五次大綱では公募委員割合の目標が25%であったということだが、委員会自体はどのくらいあるのか。
 - 単発で設置しているものを抜くと、70程度である。
 - 現在は、委員となる市民が固定化しているという問題もあるだろう。
 - 委員に委嘱されることに對し、市民には敷居の高さがある。素人であっても委員になれるということを知らせたほうがいい。
 - 公募委員無作為抽出制度が導入されると、現行の方法での公募はなくなるのか。
 - 非常に悩ましいところであるので、そこも含めて検討していきたい。
 - 三鷹市のように人材をプールしておく方法はおもしろい。公募委員を確保しやすいだろう。
 - 制度設計で悩むと思うが、まずはやってみることが重要である。
 - 「項番044：提案型公共サービス民営化制度の導入」について、これはどのような趣旨で掲載したのか。
 - これまでは、市の判断で民間委託する業務を決めてきたが、本制度を導入することにより、民間団体からの提案に基づき民間委託を進めていきたいと考えている。民間団体から提案を募ることにより、市にはなかった発想が提案されることが期待できるほか、業務の効率化やサービスの充実が図られるかもしれない。
 - 法的に委託できない業務があるのではないか。
 - そのような問題もあるので、民間団体からの提案については、市で審査を行うこととなる。また、法の規制等がある場合には、特区制度を活用することも想定している。
 - 制度の流れが分かりにくい。
 - まず、市が抱える事務事業を全て公開し、その業務の中に自身でできそうなものや自身で取り組みたいものがあつた場合には、民間団体から市に対して民営化を提案してもらおう。その後、市で審査を行い、その結果によって提案者に実施主体となってもらおう。
 - 素案の記載内容が分かりにくいので、修正したほうがいい。
 - 修正したい。
 - 項目名称自体が分かりにくいのではないか。
 - 「公共サービス提案型民営化制度の導入」としたほうがいいのではないか。
 - 修正したい。
 - 「項番047：道路管理委託の導入」について、今後は徐々に現業職の人員を減らし、来年度から委託を進めていく方向であるので、本項目は削除願いたい。
 - 削除してよろしいか。
 - 異議なし。
 - 削除することとする。
 - 「項番045：新たな地域連携の推進」について、東京経済大学では国分寺市や商工会を中心として地域連携推進協議会を設置して連携を進めているが、本市でもこのような取組ができるのではないか。
 - 東京経済大学とは何度か協議をしており、職員研修で大学教授等が講師となることや、部活動の指導を大学生が行うことなどについて連携していく方針である。
 - 市は、どこまで連携していきたいのか。

